

石狩森林管理署交渉（全国林野関連労働組合）

議 事 概 要

1 日 時 平成30年11月28日（水） 18:00～19:00

2 場 所 研修第一教室

3 出席者 石狩森林管理署 井上 康之 署長
根田 祥一 次長
村上 清 総括事務管理官

林野労組石狩分会 中嶋 一展 執行委員長
山下 勇気 副執行委員長
久慈 正志 書記長
西梅 慶臣 執行委員
鈴木 嘉一 執行委員
玉舘あゆみ 執行委員
後藤 青葉 執行委員

4 交渉事項

(1) 重大災害に関わる職員の安全確保について

5 議事概要

(組合) 11月20日に当署において発生した重大災害については、現段階で狩猟者のマナー違反による誤射が原因であると推定しているが、これまで構築してきた安全対策、職員に対する指導、狩猟者に対する周知について再検証し、必要な協議及び対応を行うこと。

(当局) 今回の災害は、職員が必要な安全対策を講じていたにも関わらず被災したものと考えており、今後二度とこのような災害に遭うことがないように、人命尊重の基本理念のもと、あらゆる安全対策を講じていく考えである。

(組合) 今災害を踏まえた今年度における安全対策について示すこと。

(当局) 今災害が可猟区域において被災したものであることを踏まえ、今年度の銃器を用いた狩猟入林については全面禁止にするとともに、職員の安全対策については健康安全協議会において出された意見を参考に対応できるものから実施していく考えである。

(組合) 災害を踏まえた今後の安全対策について、災害が発生する度に通知改正等が行われるが一向に災害は減少しておらず、今後の職員の安全確保に関わる安全

対策についての署としての考え方を示すこと。

(当局) 今後の安全対策について、今災害を踏まえた通知改正があるものと想定しているが、当署の職員が被災した重い事実を受け止め、署の主体性を持ちながら、これ以上ないとの安全確保を確立し対応していく考えである。

(組合) 今回の災害により、職員が受けたショックは計り知れないものと考えている。ご遺族を含め、今後のケアについて、どのように考えているか示すこと。

(当局) ご遺族及び職員の動揺が少しでも早く回復するよう、できうる限りの対応をしていきたいと考えている。一緒にいた同僚へのサポートもしていかなければならないと考えている。